

運送業・コンプライアンス自主点検チェックリスト

さくら行政書士事務所
代表 行政書士 前野 浩美

このチェックリストは、貴社の運行管理・労務管理体制の「現在地」を把握するためのものです。監査や巡回指導で指摘を受けやすい重要項目を厳選しています。

1. 運行管理・点呼（最優先）

点検	点検項目（確認すべきポイント）
<input type="checkbox"/>	乗務前後の点呼が確実に行われ、記録されているか
<input type="checkbox"/>	アルコール検知器による確認と、その有効性の保持（点検記録）
<input type="checkbox"/>	点呼記録簿に「指示事項」「健康状態」の記入漏れがないか
<input type="checkbox"/>	運行指示書が必要な業務で正しく作成・携行されているか

2. 車両管理

点検	点検項目（確認すべきポイント）
<input type="checkbox"/>	全車両の車検証が有効期間内であるか（一覧表での管理）
<input type="checkbox"/>	定期点検整備（3ヶ月点検）が実施され、記録簿があるか
<input type="checkbox"/>	日常点検が運転者によって実施され、記録されているか
<input type="checkbox"/>	任意保険の更新漏れ、対人・対物無制限等の条件確認

3. 運転者管理・教育

点検	点検項目（確認すべきポイント）
<input type="checkbox"/>	運転者台帳に必要な添付書類（写真、免許証写し、事故歴等）が揃っているか
<input type="checkbox"/>	法定12項目に基づく「年間指導教育計画」が作成されているか
<input type="checkbox"/>	実施した教育の記録（いつ、誰に、何を、資料等）が保存されているか
<input type="checkbox"/>	適性診断（初任・適齢・特定）の受診漏れがないか

4. 労務管理（改善基準告示対応）

点検	点検項目（確認すべきポイント）
<input type="checkbox"/>	拘束時間・休息期間が改善基準告示（2024年4月施行）を遵守できているか

点検	点検項目（確認すべきポイント）
<input type="checkbox"/>	36協定等の労使協定が締結され、労働基準監督署に届け出ているか
<input type="checkbox"/>	過労運転防止のための具体的な対策（休憩の指示等）が講じられているか

5. 行政報告・届出

点検	点検項目（確認すべきポイント）
<input type="checkbox"/>	事業報告書（毎年度末から4ヶ月以内）の提出控えがあるか
<input type="checkbox"/>	事業実績報告書（毎年7月10日まで）の提出控えがあるか
<input type="checkbox"/>	役員や住所、車両の増減等の変更届出が漏れていないか

【行政書士からのメッセージ】

チェックがつかなかった項目は、法令違反や行政処分リスクが潜んでいる箇所です。一度にすべてを完璧にするのは困難ですが、まずは「運行管理・点呼」から確実に整えていきましょう。具体的な改善方法や、不足書類の雛形提供、帳票の整理代行については、当事務所が全面的にサポートいたします。